

川崎市立学校教職員勤務実態調査支援業務委託仕様書

1 目的

教職員の働き方・仕事の進め方改革を推進している中、特に教員の長時間勤務の是正が喫緊の課題となっている。当該課題解決に向けて、教育委員会事務局や学校現場の学校管理職と教職員が対応すべき課題等を校種毎に整理・共通認識化を図る必要がある。

教職員の多忙感と勤務に対する意識調査を実施するとともに、全国の先進的な働き方・仕事の進め方改革の取組事例等を参考にしながら、本市の特性等を踏まえて、教員が本来の業務（教材研究、児童生徒指導等）により専念できる方法、年間授業時間数の設定方法等の多岐にわたる課題や解決方策等に関する意見交換会を開催する。

本意見交換会と意識調査の結果をもとに、令和7年度にかけて、多様な職制等からの幅広い意見交換を引き続き行い、学校現場と教育委員会事務局が一体となって長時間勤務の是正に取り組む基礎的な環境整備を図るとともに、令和7年度から開始する「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」の改定作業の基礎資料とするため、専門的な支援を得ながら作成することを目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月21日（木）まで

3 委託内容

(1) 意見交換会の企画・運営・進行

- ・意見交換会は、「1 目的」を達成するための最適な形式で開催する。
- ・意見交換会には2名以上のスタッフを配置する。
- ・意見交換会は、令和5年度に小学校長グループ4回程度、中学校長グループ4回程度実施する。
- ・各グループの意見交換会は10～15名程度の学校長が参加する。
- ・意見交換会に必要な資機材や消耗品等について受託者が準備する。
- ・意見交換会の会場は、市が準備する。

(2) 意見交換会の資料の作成

- ・受託者は当日の配布資料等の事前準備業務を行う。

(3) 意見交換会の記録の作成

- ・受託者は次の意見交換会の開催までに意見交換会の撮影や会議録等の資料を作成し提出する。

(4) 長時間勤務の改善策に関する報告書（案）の作成

- ・意識調査の対象は学校用務員と学校給食調理員を除くフルタイム勤務する教職員とする。
- ・受託者は意識調査結果や意見交換会の結果等を踏まえ、教育委員会事務局や学校現場の役割分担や中長期・短期的な取組等を取りまとめる。

- ・受託者は報告書を10部印刷（カラー）する。
 - ・受託者は報告書の概要版を作成する。
 - ・受託者は報告書と概要版の電子データ（CD-R 又は DVD-R）を2部提出し、データ形式は原則編集可能なデータ及びPDFとする。電子データについては、ウィルスチェックの上、ウィルスチェック証明書（任意様式）とともに納品する。
- (5) 意見交換会前等の市との打合せ
- ・受託者は意見交換会と意識調査の企画、集計結果の分析に関する資料を準備する等の上、適宜15回程度市と打合せを行い、記録を作成し市に提出する。
 - ・受託者は契約締結後の初回の打合せに業務計画書を提出する。
- (6) 意識調査の企画及び調査結果の分析への専門的な支援
- ・受託者は意見交換会や長時間勤務是正に向けた取組の有益な基礎資料となるよう、適材な専門家の選定、調査の制度設計や調査項目の設定、調査結果の分析について支援を行う。
 - ・受託者は専門家の選定については、市と協議して決定する。
 - ・意識調査の実施や分析・集計、専門家への謝金の支払いについては市が行う。

4 その他留意事項

- (1) 本業務にかかる印刷物及びその他の著作権は、市に帰属する。
- (2) 川崎市個人情報保護条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。なお、業務完了後も同様とする。
- (3) 受託者は、市から資料（電子データを含む。）等を提供されたときは、業務完了後速やかにその貸与された資料等を返却する。
- (4) 本仕様に定めのない事項や本業務に疑義が生じた場合、市・受注者との間で協議の上、その指示に従うものとする。